

## モニタリング計画（素案）の作成に向けた論点

### ■希少種および生態系全体の保全状況に関する指標の選定基準はどうするか？

国や地方自治体の財政がひっ迫する中で、必要な指標を揃える必要がある。遺産価値を表す希少種・固有種については、優先順位の高いアマミノクロウサギやヤンバルクイナ等に関しては、保護増殖計画に基づいて実施されている調査を指標として想定している。遺産価値を表す希少種・固有種としては他にも様々な種があるが、基本的には、これまで行われてきている環境省調査や県調査、レッドリスト調査、レッドリストランク等を利用する方向で検討している。そうした調査・指標の中から、モニタリング計画に記載すべき追加的な指標を抽出するための選定基準、あるいは優先順位を考えていく必要がある、この点に関してご意見を頂きたい。

### ■遺産価値をどのような方法で総合的に評価するか？

推薦地域を含む4島ごとに行われる調査項目については、それぞれの調査主体が定性的・定量的評価を行う（数値や矢印を用いて機械的に示す）一方で、最終的には1つの遺産として4島を通した総合的な評価を行う必要がある（6年に一度IUCNに状況を報告）。最終的な評価も、定性的・定量的に評価できることが理想だが、実際には、「奄美は良好だがやんばるには大きな懸念がある」といった地域ごとの評価と、「4島を通して希少種の生息状況は現状維持しているが、どこも外来種対策が大幅に遅れている」といったモニタリングの視点ごとの評価の2つの軸があり、機械的に数値や矢印で示すことは難しい。そこで、「遺産価値がどの程度維持されているのか」を記述形式で評価する方向で考えているが、先生方のご意見を伺いたい（あまり記述形式に偏りすぎると、恣意的判断が入り込む余地が生じてしまうため、良いバランスを目指したい）。